

結

ゆい

もうすぐ参議院選挙投票日です。野党4党が全国で統一候補をたてて自公と全
面対決する初めての選挙、私たちも勝利を目指して奮闘しています。これは全国的な市民運動のうねりが生み出した歴史的な産物でもあります。

京都から始まり1970年代に東京、大阪などに広がった革新知事、名古屋、横浜市など主要都市で革新市長を次々に誕生させた頃を思い出します。私たち市民の会は既存の組織に属する方や、個人で活動している方がたに参加していただく「ゆるやか懇話会」や「ユニオン学校」をはじめました。お互いに理解しあい絆を深め底辺から連帯をつくる場にしたいと願っています。

新村猛さんから先輩世代がヨーロッパの人民戦線を紹介し戦中から戦後にかけて実践された経験を引き継ぎ前進させる機会にしていきたいものです。

代表：近森泰彦

第6号

2016年7月8日 編集「結」編集委員会 発行：ユニオンと連帯する市民の会



写真説明

- 左上: 6.19 集会&デモ
- 左下: 6.19 集会&デモ
- 右上: 6.19 青年の集会
- 右下: 6.19 青年の集会

- 『安保法廃止、立憲・平和を求める あいちキャラバン』を終えて …池住義憲…… 2～3
- 「18歳選挙権」と「政治的・経済的徴兵制」～もうひとつの視点 …小野政美…… 4～6
- 「経済的徴兵制」は進むのか ……………植木日出男… 6
- 電力会社も無視できない太陽光発電の広がり……………近森泰彦…… 7
- 統一戦線の歴史2 石川友左衛門と人民戦線事件……………木村直樹…… 8～9
- 軍の論理の特徴と航行安全……………柿山朗…… 10～11
- 駅のホームに開閉式可動柵の設置を……………鈴木明男…… 11
- ドゥテルテ新大統領はほんとうに「フィリピン版トランプ」なのか…和田等…… 12
- 木全社労士が処分を不服として裁判を提訴……………竹久憲一郎… 13
- 池田実ルポ『福島原発作業員の記』……………柿山朗…… 13
- 戦没船を記録する運動を立ち上げた船員たち……………柿山朗…… 14
- 県民税垂れ流しの犯人は愛知県知事だ!……………堰代晃…… 15
- 市バス山田明運転士の公務認定裁判……………植木日出男… 16

「安保法廃止、立憲・平和を求める あいちキャラバン」を終えて

“7月10日 参院選に行こう!”

“昨年9月の安保法に賛成した自民・公明と
その補完勢力の候補者を 落選させよう!!”

この呼びかけを、
5月29日から6月
19日までの22日間、
愛知県下くまなく
街宣車でまわり、ア
ピールしてきました。
具体的政党名を



はっきり上げて国政選挙で大々的に落選を呼びか
けた運動は、おそらく初めてでしょう。

「私が変わる。政治を変える。未来が変わる」「戦
争いくより 選挙にいこう」と描かれた二種類の幟
旗を携え、名古屋を皮切りに瀬戸、西三河、奥三河、
東三河、知多半島、日進・長久手・東郷、尾張の各
地域を回りました。

私たちの暮らしと子どもたちの未来に関わる大き
な節目となる7月の参院選。与党が勝ち越せば立憲
主義がこわされ、デモクラシーが闇の世界に迫いや
られる。自衛隊が戦場で銃火を交えることが現実化
し兼ねない。そんな思いから、去る3月下旬、市民
による相談会を開催し、趣旨目的に賛同する市民有
志で実行委員会を組織。4~5月の二カ月ちょっと
で準備して実施しました。

憲法違反の安保法は、廃止するしかない。だから、
廃止しよう。どうやって廃止できか。政権を変えれ
ばいいのだ。政権を変えるその第一歩が、7月10
日の第24回参院選。たしかにこれだけで政権交代
とはいかない。しかし、その後に行われる衆院解散
総選挙（または2018年12月以前に必ず行われる衆
院選）、2019年7月に行われる次回の参院選。この
二つを合わせた計三つの国政選挙で、安保法に賛成
した自民・公明とその補完勢力の候補者を落選させ
続ければ、政権交代へと繋がります。

大切なことは、私たちは評論・解説・分析するにと
どまるのではなく、目標に向かって行動し続けること
です。その第一歩が、今回のあいちキャラバン。こ
のまま安倍自公政権が続けば、今の自衛隊員・若

池住義憲

(あいちキャラバン実行委員会共同代表)

者・次世代の人たちを戦争に行かせることになり兼
ねない。この流れを変えよう。まさに、「戦争いく
より選挙にいこう!」です。

呼びかけ対象は、愛知県民。そのなかでもとくに、
前回・前々回の国政選挙で自民・公明に投票した人
たちと選挙に行かず棄権した人たち。そして、圧倒
的保守基盤の中山間部の人たち。そうした人たちの
ところに少しでも届き、聴いてもらえる言葉、受け
止めてもらえる言葉の呼びかけが大切。7月10日
の参院選ばかりは、なんとか再考してもらえないか。
自分のこれまでの政党支持経緯などに拘らず、安保
法の真の狙い、自民党がどのように憲法を“改正”
しようとしているのか、若者および次世代の人たち
にどのような日本の社会をバトンタッチするの
かなど考えてもらえるよう、アピール文言にも工夫が
必要であることを痛感しました。

身体的な疲れはありましたが、私にとっては意味
のある活動となりました。東三河はじめ多くの人た
ちとの出会いと協働の機会となったこと。これは、
これからの運動に大きな広がりを持つ。世代間での
協働の場となったこともうれしいことでした。共同
代表として私(72歳)の他に、34歳の胡桃沢さん
が活躍して
くれたのは
心強かった。
これも、今
後に繋がる。
運動を一緒
にやりなが
ら、運動の
バトンタッチにもなりました。



ご協力して下さったみなさん、街宣スポットで合流
して下さったみなさん、おつかれさまでした。賛同
して支えて下さったみなさん、カンパ・差し入れし
て下さったみなさん、ありがとうございました。

(2016年6月21日記)

【6月9日(木)】東三河地区(豊川地域)

午前10時、名鉄豊川線「国府(こう)」駅に集合。「あいちキャラバン」の動きは、6月8日付東愛知新聞朝刊第一面に掲載されていた。

東三河連絡会の渡邊さん、長坂さんら7名、それに名古屋から池住が参加。連絡会としての独自の分かり易いピラも4,000枚づくり、手渡しと近隣家屋へのポスティングに活用する。雨の中でしたが、街宣車にくわえて伴走車2台とともに出発。

御油(ごゆ)駅前、御津(みと)駅前、小坂井町でそれぞれ街宣。午後は市総合体育館前で10数名と合流。「若者を戦場に送るな」と書かれた横断幕を掲げ、交差点で街宣。すぐ近くに豊川自衛隊駐屯地があるので、街宣中、交差点を自衛隊の車両が幾度となく通り過ぎる。「あいちキャラバン」は、自衛隊員のいのちを守る闘いでもある。

【6月10日(金)】東三河地区(新城・山間地域)

午前7時45分、新城市役所前に集合。東三河連絡会の渡邊さん他7名と、名古屋からは村田さんと池住を含め、計9名で出発(伴走車2台)。10日に新聞にも、中日新聞と東日新聞朝刊にそれぞれ写真入りで記事が掲載されている。

街宣は、長篠、鳳来町、東栄町、豊根村、津具村、茶臼山、名倉、田口地区、海老地区、福川地区を回る。東栄町では、暑いなか、84歳のおばあさんが道を隔てて反対側にしゃがみこんで、最後までジッと聴いて下さった。途中から設楽の中沢結香さんも合流。街宣車内からマイクで行き交う人たちに明るく呼びかけ。

反応はかなり良い。手を振ってくれる中高生、微笑みながら控えめに会釈して応えてくれる中高年の方々など、嬉しい出会いがたくさんありました。

【6月13日(月)】東三河地区(田原地域)

愛知はひろい。今日は、豊橋から「トヨタ道路」(トヨタ田原工場に通じる道路という意味)と呼ばれる259号線を通って、渥美半島の先端に近い田原市(旧渥美町)江比間まで行きました。渡邊さんが昨夜から一晩かけて街宣車のバッテリー充電して下さったので、エンドレステープとマイクに使用は

完全復活。

東三河のキャラバンは、渡邊さん、長坂さんら12名と私の13名で行動。

参加された方のなかに、昨年8月1日に発表した「戦後70年市民宣言」の呼びかけ人となって下さった愛知県平和遺族会代表世話人の安間さんがおられた。安間さんはお父上の海軍手帳をもってこられた。「昭和20年版」と記されている。

私は始めてホンモノの海軍手帳を手にとって、見せていただいた。手帳表紙の裏に、「大東亜戦戦局要圖」がある。大本営のある東京・皇居を中心に、数百キロごとに同心円が描かれている。どこまでを「大東亜」共栄圏として支配するかの目標、バロメーターが描かれている。歴史的重さと同時に、罪の重さを感じ取った一瞬だった。安間さんの「憲法九条は戦没者に遺言です」との言葉が、私の胸に響いた。

【6月16日(木)】知多半島西ルート

午前10時、名鉄常滑線「常滑」駅から街宣開始。最初の街宣スポットは常滑イオンモール。広大な駐車場を前にして、ボリュームを最大限に上げ、とおくからも見えるよう街宣車屋上に乗ってマイクでアピール。風雨激しいなか、途中で降りるに降りれず、止めるにやめられず、30分くらい、私と武藤さんと語り続けました。おかげで背広上下と靴の中は雨でびっしょり……。でも、かえって気持ちが入り、寒さ、冷たさ、しんどさを感じることはありませんでした。

その後は透明のレインコートを着て、傘をさしてもらって、街宣。常滑ピアゴ、飛香大ベイシア、常滑ベイシア、イトーヨーカ堂、知多カーマ FEEL、東海市芸術劇場(日本福祉大学東海キャンパス前)、東海アピタ、太田川駅前で、のぼり立てながらマイクアピールとチラシ配り。大学生の受け取りは悪かったが、それ以外はまあまあ。子連れでスーパー買い物に来ていたお母さんなどの受け取りはかなり、いい。マイクをリレーし、行き交う小・中・高校生などとの会話も入れ、それぞれが思いのこもったアピールをして下さった。

池住義憲

「18歳選挙権」と「政治的・経済的徴兵制」～ もうひとつの視点

小野政美（愛知県元教育労働者）

1. 「18歳選挙権」の実現と「政治的中立」・

「主権者教育」

2016年7月10日参院選から、高校生を含む「18歳選挙権」が実現する。7月12日、参院選で「18歳選挙権」が適用され、約240万人が新たな有権者となる。

大阪府摂津市選挙管委が18歳~20歳の子どもたちに「憲法改正国民投票って何だろう？」という総務庁作成



ピラを送付した。選管委自身が「改憲のための」啓発ピラを配ったことは、選管事務の公平中立性を侵すが、ここには、憲法改正のための「国民投票」の露払いとしての、もうひとつの「18歳選挙権」問題が秘められていないだろうか。

「18歳選挙権」のNHK調査（2015.11）では、「とてもよい・まあよい」が68.2%、「全国高校生中学生憲法アンケート2015」では、賛成・どちらかといえば賛成が54.1%、反対が23.6%の結果が出ている。新聞・テレビ・ネットのニュースもほとんど読まない若者世代に影響のあるメディアは、LINE・ツイッター・フェイスブックなどのSNSやブログ。「18歳選挙権」行使の若者の47%が自民党に投票するというアンケート結果もある。

2. 「18歳選挙権」と高校生の「政治活動禁止」

高校生の政治活動について、NHK全国調査などによれば、愛媛県や青森県など5県78県立高校（愛媛県の県立高校59校全校、青森県15、鹿児島県2、鳥取県1、熊本県1校）が、学校外での政治活動で生徒に事前の届け出を義務づける方針を決めている。

文科省は、2015年10月、全国の都道府県教委に宛てて「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等」と題する通知を出した。諸外国とは対照的に「1969年通達」などによって日本の高校生は長く自治活動や自主的な運動を禁止されてきた。「2015年通知」は、学校教育で「現実の具体的な政治的事象」を取り扱うことや高校生に校外で政治活動などを認めているが、全体的に「指導」「禁止」「制約」が強く校長の「必要かつ合理的な範囲」で高校生の市民的権利を制限も可能であり、「教員は個人的な主義主張を述べることを避け」などの文言への変更など問題も多い。高校生のデモ参加など政治活動についても、文部科学省は、学校現場向けの「Q&A集」を作成・配布した。休日に校外の政治活動に参加する場合でも学校に届け出させることを認めるなど、憲法などで保障された政治的諸権利を侵害し、主権者教育そのものも抑圧する内容であり、回答例には「デモ参加を学校への届出制とすることを認める」との文言もある。

3. 教職員に憲法が保障する政治活動まで制限する「政治的中立」

高校教育現場では、文部省「69通達」（1969年10月31日文部省「通達」『高等学校における政治的教養と政治的活動について』）以来、「政治」をほとんど扱わなかった歴史



があり、一部の教員以外の「主権者教育」への無関心もあったために、高校生への日本国憲法で保障されている「政治教育」や「主権者教育」の授業・教育実践が少なかった。「2015通知」は、「政治的中立性の原則」強調によって選挙・投票行動に限定した授業などの「有権者教育」に狭められており、教

員の萎縮・自主規制が強まっている。教職員については、憲法が保障する政治活動まで制限する不当な現行法令を列挙し、自分の政治的意見さえ言わないように求める文科省通知を徹底する構えを強調している。

2015年7月には、山口県の高校で、安保法制についての授業で新聞記事を配布してグループ討論・模擬投票した授業が県教育長が県議会で陳謝する事件があった。文部科学省作成の副教材『わたしたちが拓く日本の未来』は、選挙制度や学習方法ばかりの「有権者教育」である。若者が主権者として未来を切り開いていく主体となることこそが、真の「政治的教養」である。「政治的中立」とは政権から距離を保つことであって、政権の意向を慮ることではない。「政治的中立」という言葉で、言論の自由、表現の自由、学問の自由が奪われていく。自民党憲法「改正」案前文では、「憲法とは、権力制限価値にとどまるものではなく、国民の利益・国益を守るために国家と国民とが協力し合いながら共生社会をつくることを定めたルールとしての側面がある」（自民党憲法改正 Q&A）とし、「国家と国民の協力」、主権者は国家への協力者と位置づけられている。

4. 「18歳選挙権」と「経済的徴兵制」

「政治的徴兵制」の問題

世界の9割の国と地域は「18歳選挙権」がある。スウェーデンは、若者の投票率が80%くらいある。世界各国での「18歳選挙権」導入の経過から見られるように、「兵役年齢」が18歳であること、日本でも、自衛隊員は18歳からである。「自ら「憲法改正」に一票を投じ自ら「兵士」になることも考えなければならない。徴兵制」との関連では、高校生に「国防意識」が浸透していることを表す証拠がある。自衛隊「志願理由別入隊状況の推移」で2003年度と2014年度を比較すると、自衛官候補生男子は、「技術の習得」が14.1%から7.4%に、「能力や適性」が31.6%から15.9%にほぼ半減し、反対に、「給料が良い」が6.9%から15.3%に、「国のため」は12.2%から26.7%に2倍以上に倍増。

「18歳選挙権」が実施されると「非正規」脱出・

「奨学金」返済のための「経済的徴兵制」がさらに現実化する。自衛隊隊員確保が困難なために高校生への戸別訪問

が始まっている。自衛隊では、必要な数と質の隊員確保に危機感を持っており、自衛隊は「組織的募集の強化」のために、

地方自治体や学校など部外の組織に協力を求めている。高校の校内で自衛隊の説明会を開いたり、生徒が自衛隊の仕事に興味を持つように小中高での「総合的な学習」や「キャリア教育」の一環として体験入隊を受け入れたりしている。高校訪問では、大学進学率が高い高校よりも、就職を希望する生徒が多い高校を優先させたり、卒業生の若い隊員を「ハイスクールリクルーター」に指定して母校を訪問させたりしている。高校3年生らの名前住所の提供を全国各地で自衛隊が求めており、2014年度は、全国約1700市区町村の内、「閲覧」で対応が半数強の957自治体で、「名簿の提供」は、634自治体で13年度より69増え4割弱、2007年度の2割強から約2倍に増えている。東海地方では、三重地本と岐阜地本は、各自自治体の判断により閲覧・名簿提供で情報収集、愛知地本は全て閲覧で要請している。名古屋市は、「住民基本台帳」を根拠に閲覧のみで対応している。三重県では、2015年7月「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の翌日、三重県内の高校生全員に配布された「自衛官募集」のチラシに、自衛隊三重地方本部とともに、三重県・三重県教育委員会が名を連ねている。愛知県では、名古屋市・日進市・常滑市などで教員が、「防衛省令」自衛官募集パンフレットを渡している。愛知県では、基地見学会・学園祭への自衛隊受け入れ・校長会及び愛知県私学協会教職員部会への自衛隊受け入れ・現役自衛隊員の母校訪問入隊後報告・自衛隊による防災講話・自衛隊説明会・進学相談会・大学企業店参加などが行われている。



日本では、徴兵制を主張しても選挙には勝てないと考え政治的なハードルが極めて高いためすぐに「徴兵制」を実現するのは難しい。徴兵制がすぐには無理な状況で、高校生を始め、自衛隊志願兵を集めるためには、アメリカのように福利厚生を充実させ、給付型の奨学金制度を設けるなど、自衛隊に入隊するメリットを民間よりも良くすることと教育によって自衛隊に入隊したいと愛国心に燃える子どもを育てることである。自衛隊の内部文書には、「安全保障に関する国民としての基礎知識を付与し、国防及び自衛隊への理解を促進」・



「自衛官を職業として認識(意識)できる環境の付与」し、学校は、「愛国心・規律心

等を教育に反映」・「規範意識、危機管理体制の確立」

を行う「方向性」も示されている。東京都教育委員会は、都立高校に2012年度から「宿泊防災訓練」を義務化した。都立田無工業高校と大島高校の生徒に、自衛隊駐屯地で2泊3日の訓練を強制実施した。生徒や保護者向けには、「防災訓練」、高校から防衛省宛申込文書では「体内生活訓練」(自衛隊新入隊員の基礎訓練プログラム)の「国防教育」である。愛知県内では、名古屋市・日進市・豊橋市・豊川市などの中学校で、陸上自衛隊高等工科大学の募集が行われている。愛知県内54自治体の内、「自衛隊への職場体験」が22自治体(40.7%)もある。

「18歳選挙権」問題に潜む、「奨学金」返済のための「経済的徴兵制」の問題や、「育鵬社」中学歴史・公民教科書、戦後初めて教科になる「道徳」、高校新教科「公共」新設、「政治的徴兵制」等による「愛国心教育」が深く静かに進行していることに警鐘を鳴らしたい。

「経済的徴兵制」は進むのか

働く若者の労働強化・貧困化は進んでいる

現在、参議院選挙が行われており、多くの政党が福祉の向上や働き方の改革で「長時間労働の是正」を公約に出しています。しかし、与党の政策には具体的な時間外規制が出されていません。

「検討を進める」というような、あいまいな公約になっています。

厚生労働省の調査によると月80時間以上の「過労死ライン」を超える残業をしている正社員がいる企業は、二割超になっているそうです。当然ですが、ここにはサービス残業は含まれていません。その上、愛知の共産党の調査では、「奨学金の返済大変」と答えた若者が6割を超えているということです。

政府も「経済的徴兵制」を検討しはじめた

「奨学金」については、「ニッポン一億総活躍プラン」の中にも給付型奨学金の創設を検討すると盛り込まれています。しかし、最近の「赤旗」の記事によると、防衛省で「ROTC(予備役将校訓練課程)」と呼ばれる米軍の制度を参考にした新しい制度。自衛隊入隊を前提にした奨学金を検討しているそうです。アメリカの「ROTC」とは米軍が国内の大学に設けた幹部養成制度であり、卒業までの学費や生活費の支給が保証される一方、訓練への参加や軍事の講義への参加と卒業後の一定期間の軍勤務が義務付けられています。

これ内容を検討されているということは、「経済的徴兵制」の具体的な動きではないでしょうか。静かにこのような制度検討されている怖さを、私たちは感じる必要があるのではないのでしょうか。

植木日出男



電力会社も無視できない太陽光発電の広が

= 技術革新と経済性が後押し =

電力会社は「効率が悪くて使い物にならない」と太陽光発電を軽視し続けてきました。ところで住宅用ではこの4～5年の間にコストは3割下がり、発電効率・寿命もよくなってきて普及に勢いが出てきました。(5kWタイプで170万円)太陽パネルの技術・価格競争が世界的に激しくなっていることが背景にあります。住宅用太陽光の情報サイトを運営する「ソーラーパートナーズ」は「電力会社の電気料金に負けていないのだから、太陽光は住宅の標準装備になる」と期待をかけています。積水化学工業は「新築住宅の太陽光採用率は8割」を保っているが蓄電池の価格(現在5kWhで100万円)がブレークスルーすれば格段の広がりが起きると期待しています。自給自足時代に向っているといます。



電力会社は今年4月から3つの子会社に分割する組織変更を行いました。(①発電カンパニー、②電力ネットワークカンパニー、③販売カンパニー)家庭用電力の新規参入会社は②の送電線借用が必要となります。ところで中電の送電線託送料金は低圧(家庭用)が9・01円/1kWh、高圧が3・53円、特別高圧は1・85円と大きな差がついています。たとえば言えば中電が東名高速道路を所有していて自家用車は9・2円、中企業の車は3・5円、トヨタなど大企業は1・85円の通行料金を取るといえばわかりやすいでしょう。送電線は公共財として道路と同じく公的管理が大前提です。この高い託送料金が皮肉にも住宅用太陽光電池の普及を後押しすることになるでしょう。電力会社の利益のかなりの部分は家庭用電気料金に負っています。福島原発事故の後、東電の利益は90%が家庭用電気料

金に負っていることが明らかにされたとき私たちもびっくりしました。

1960年はじめに自家用車が技術革新と大量生産による価格低下によって庶民が手に入れることができるようになったのと同じ道を太陽光発電もたどるでしょう。世界的な自然エネルギー拡大の中で原発に関わる費用(買取費など隠されたお金も)すべてを電気料金に入れることができる日本の総括原価方式の維持も困難になってくるでしょう。

昨年末、COP21(国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議)パリ協定が採択されました。京都議定書(1997年)に比べて2大排出国である中国と米国を含む世界196の国・地域のすべてが責務を担うことになった点が大きく評価できることです。日本は国を挙げて自然エネルギーへの転換を図ったドイツを無視して「カギとなるのは安全性が確認された原子力発電所を迅速に再稼働することと世界最高の効率を持つ石炭火力をつくること」と相変わらず世界の孤児になっています。

石炭は同じ発電効率ならばLNGなどガス発電に比べ2～3倍の二酸化炭素を排出する大気汚染のワースト1です。



近森泰彦(NPOエネルギー労働者連帯する会)

マルチダウン隠し

第三者検証委員会で福島第一原発は、東京電力のマニュアルに従えば「マルチダウン」と判定され、公表されるべきだったと報告された。

今更という気持ちと、「これがきちんとした報告」と感じられました。このような報告が続く無責任な状況で原発の稼働はできないのではないのでしょうか。

植木日出男

統一戦線の歴史2 石川友左衛門と人民戦線事件

人民戦線に希望を託したのは新村猛たちだけではなかった。小岩井浄、加藤勘十、杉山元治郎、妹尾義郎、内野壯児らの「労働雑誌」（1935年4月創刊）などを通して、次第にコミンテルンの人民戦線戦術への方針転換は伝わった。野田健次は「フランス労働階級は統一戦線によって何を待たか？」（「労働雑誌」

昭和10年12月号）で社会党と共産党が「ファシズム反対、戦争準備反対、挙国内閣の緊急法令反対、国外ファシスト・テロ打倒という協定を結んだ結果、フランス労働者運動の二大潮流の握手が行はれた」と書いた。



★写真『フランス・ファシズムと人民戦線』（労働雑誌社、1936年7月7日）発行

1937年7月7日、盧溝橋事件から日中戦争がはじまり、京都第十六師団による南京城内外の掃討作戦中の12月15日、第一次「人民戦線事件」（446人、翌年2月1日の二次38人検挙）で山川均、加藤勘十、鈴木茂三郎、大森義太郎、美濃部亮吉、大内兵衛、荒畑寒村、青野季吉、猪俣津南男、向坂逸郎、有沢廣巳らは治安維持法違反被告になった。

名古屋では、石川友左衛門（名古屋合同労組設立者、「労働雑誌」名古屋取次所）はじめ71名が1936年12月5日、東京に先駆けて「人民戦線」で逮捕された。そのうち中山祝など45名が朝鮮人であった。赤松勇、近藤信一は1937年12月15日の第一次「人民戦線事件」で逮捕された。

石川友左衛門は「昭和九年十一月以降名古屋地方ヲ中心トスル左翼労働組合運動ヲ組織指導シ来リシカ党ノ本部タル国際共産党カ其ノ第七回世界大会ニ於テ世界革命遂行ノ方策トシテ資本ノ攻勢、ファシズムノ脅威、戦争ノ危険ニ対スル前面的闘争ヲ目的トスル労働者農民都市小市民ノ統一戦線即チ

人民戦線結成ナル新戦術ヲ採用シ党モ亦之ニ從フヲ知ルヤ右戦術ニ基キ共産主義者池田三千秋等ノ全国農民組合愛知県連合会準備会等ト互ニ提携協同シツツ前記運動ヲ展開シ来リタルモノナル」「名古屋合労ヲシテ前記反ファシヨ人民戦線結成ノ推進的勢力タラシメ社会大衆党（略称社大党）ヲ中心トシテ右人民戦線ヲ結成スヘキ方針ノ下ニ昭和十一年八月頃中山祝及金三洪コト金炳仁ト共に全評中評指導者赤松勇等ト提携シ」（「被告石川友左衛門に対する治安維持法違反事件予審終結決定」昭和13年12月24日）と記録された。すなわち、名古屋合同労組の情熱的な中山祝らや全評中部労働組合評議会の近藤信一や赤松勇らと人民戦線を結成した。

石川は1903年（明治36年）生まれ、岐阜県恵那郡岩村町出身、尋常高等小学校卒業後、米肥料商の家業に従事のものち、1923年春、「数人の青年と共に社会主義と反戦闘争のピラをまき検挙され、ブタ箱に一週間ほど入れられ罰金五十円をとられた。同年六月上京、建設者同盟に起居し、九月一日の関東大震災にあり、数人の同志と共に検束、巢鴨署へ一カ月程入れられていた。その年いわゆる名古屋共産党事件の検挙があったが新聞解禁になる前に名古屋の労働者が建設者同盟へ来て、名古屋でも共産党が検挙され運動が非常に困難になっていることを報告していた。建設者同盟で初代青共委員長川合義虎同志にもあった。東京を追放され、大阪へ行き工場労働者となり、はじめて労働組合員となった。翌年その工場のストライキの指導者として解雇された」（「私の闘争史（上）」愛知民報1970年7月11日）ことから始まり、「1923年には総同盟大阪印刷労働組合に加入、24年森万印刷製本工場の賃金闘争を指導し解雇された。その後郷里に戻り、25年「無産者新聞」恵那支局長となり、同年全日本無産青年同盟岩村班長に選出」（桜井善行『近代日本社会運動史人物大事典』）された。1926年日本農民組合愛知県連合会のオルグとなり、日本労働組合評議会中部地方評議会の常任となる。192

7年7月三重県森村の山林労働争議を指導、騒擾罪で検挙、10カ月の懲役を経て、翌1928年7月出獄、全協結成に参加、日本共産党入党。1929年3月15日、3・15記念のポスターを愛知時計の付近で貼っていたところ検挙され(仲間は4・16事件で一斉検挙)、さらに1933年の1・28事件で共産党、全協の大検挙(197名)があったが、病氣(肋膜炎)療養中ゆえ1934年1月保釈、帰郷する。その後、労農救援会の無産者診療所活動を経て、1935年2月21日、名古屋合同労組(委員長朴基泰)を朝鮮人中心の庄内町労働者協議会の改組によって結成する。「権寧録を通じて申山祝を知るようになり、壊滅に瀕している中部地区の左翼陣営を立て直し、党および全協を強化するため大衆的基盤をかためようとする石川の議論に申山祝も共鳴した」(西秀成「愛知県在日朝鮮人史逍遙」第19回「名古屋合同労組の闘い①「日本と朝鮮(愛知版)」2012年1月(347)号)ことが推進力になった。

石川が「全評の赤松君などと論争したものだ、当時アメリカにいて日本の労働運動を指導するため国際通信(表題は敵の目をごまかすために時々変わった)



石川さん

という豆パンフが日本へ流しこまれていたが、その一冊に赤松、石川などの論争は双方ともまちがっている。反ファッショ統一戦線にたいする理解がなくセクト的であり党に対立する赤松論はさらにまちがっている。広範な人民を結集し反ファッショ統一戦線を組織すべきだとの指示があり、サブタイトルにコミンテルン第7回大会討議資料となっていた(「私の闘争史(中)」)と証言するように、論争は欠かせなかった。「国際通信」は野坂参三がアメリカから送ったコミンテルンの通信物。1936年12月5日、スペイン人民戦線に資金カンパをしたエスペラント組織ポポーロ社の佐藤時郎(非転向で獄死)らと共に検挙され、「僕は門前署(今の中署)で死ぬような拷問をうけ気を失い留置場へほうり

込まれ一年半程一回の取調べもなく、一枚の調書もなく送検、起訴され、弁護人をなく七年の判決をうけ下獄した。この検挙でいまだに人数ははっきりしないが数人の朝鮮の同志が警察やその他で死亡し、申山祝(シンザンシュク)同志は獄死した」(「私の闘争史(下)」)。

名古屋合同労組は朝鮮人差別、臨時工・人夫制度反対闘争中心に取り組み、1935年12月中旬、愛知時計、日本車両、日本陶器、名古屋紡績、御幸毛織、帝国燃糸、庄内川レイヨンなどで歳末手当闘争を指導。1936年10月の三重磁器塗装部のストライキには名古屋合同労組桑名支部と社会大衆党北勢支部が共同指導したが、12月5日の一斉検挙で壊滅した。

海軍の航空機生産の拠点愛知時計では1937年4月26日、6000人余のストライキが発生した。これが5月8日の三菱重工名古屋航空機製作所の7800人余のサボタージュに波及した。大岩名古屋市長が陸軍に抵抗しつつ推進した汎太平洋平和博覧会が3月15日から名古屋港周辺で開催されていたが、7月7日盧溝橋事件によって日中戦争が始まった当日、愛知時計はストライキへの報復的解雇するが、7月8日解雇撤回闘争を挑み、6000人の集会になる。8月14日動員令が下り第三師団は名古屋港から上海へ向った。

名古屋合同労組の綱領は、(一)資本家階級との戦いで労働者階級の権利、利益、伸張をめざすこと、(二)階級的農民運動を支持応援し、労働者農民の階級的提携強化をはかること、(三)反動的勢力と欺瞞的日鮮融和団体と闘いその撲滅を期すというものだった。1937年3月15日、三一記念日を期して再出発、蔡炳鎬は「人民戦線を結成して一般勤労大衆を一人残らず組織化し、天皇制資本家地主の国家を絶対打倒」とし、「戦争に依る物価吊上及カラ景気反対の為の闘争」が綱領に加えられたが、1938年8月13日に蔡ら中心的活動家6人の検挙によって終局を迎えた。石川は戦後、日本共産党愛知地方員会委員長、1946年第五回大会で中央委員候補、1972年愛知県委員会名誉委員になった。

木村直樹

軍の論理の特徴と航行安全

潜水艦なだしお第一富士丸衝突事件

〈事故の概要〉1988年7月23日東京湾横須賀沖で潜水艦「なだしお」と遊漁船第一富士丸が衝突、富士丸の乗客30名が命を落とした。

〈審判・裁判の経緯〉海難防止を目的に事故の原因を明らかにして必要な懲戒処分を課するのが海難審判制度だが、第一審の横浜地方海難審判は主たる原因は「なだしお」側にあると認め、更に海上自衛隊、第二潜水群に対して指導不十分として安全航行を徹底するよう勧告を出した。

ところが1990年8月、上級審である高等海難審判庁は「なだしお」の回避動作の遅れとともに「富士丸」の接近してからの舵左転にも原因があるとし

て双方に同等の過失があると判示した。

（まさに逆転判決であったが、審判庁長官は事故からわずか半年後の1989年3月にマスコミに対してオフレコの条件で2審解決の内容を公表していた。「高等海難審判庁の意図するところは第一審判決で丸つぶれとなった海上自衛隊の名誉と威信の回復であったというべきである。」なだしお事件の真相・照井敬著/成山堂）

その後の刑事裁判では1992年横浜地裁の判決は海難審判の第一審同様に「なだしお」の回避動作の遅れが主因とする順当なものであった。この事件によって瓦防衛庁長官は引責辞任する。

イージス艦あたご・清徳丸衝突事件

〈事故の概要〉2008年2月19日午前4時過ぎ、千葉県房総沖でハワイ沖での米海軍との合同訓練を終えて横須賀へ帰港する「あたご」と勝浦港を出て三宅島沖へ向かう漁船「清徳丸」が衝突。漁船の吉清さん親子が行方不明となった。（その後死亡認定）

〈審判・裁判の経緯〉横浜地方海難審判庁採決では「あたご」による見張りが不十分で前路を左方に横切る清徳丸の進路を避けなかったことを主因とした。又、海上自衛隊第3護衛隊に安全教育の徹底を勧告した。ところが、刑事裁判の判断は、一審と控

訴審ともに衝突直前の清徳丸側の右転・増速を原因としてあたごの当直士官2名を無罪とした。海難審判という海の専門家の裁定

は根底から覆されたのである。こうして海上自衛隊は免罪されたが多発する不祥事への責任を取り、石破防衛大臣は辞任する。



輸送艦おおすみ・とびうお衝突事件

〈事故の概要〉2015年1月15日広島県大竹市沖の瀬戸内海で輸送艦「おおすみ」と釣りへ向かうプレジャーボート「とびうお」が衝突、「とびうお」の船長と乗客の2名が死亡。

〈審判・裁判の経緯〉2015年2月9日に発表された運輸安全委員会報告によると針路、速力を保持している「おおすみ」に対して左前方の「とびうお」が右転して「おおすみ」に接近、「おおすみ」が減速して右転したところ両船がさらに接近して衝突した。

広島地方検察庁は、事故の原因は衝突1分前の「とびうお」の針路の右転とした。「おおすみ」艦長らは衝突を予見できなかったとし、艦長と航海長を不起訴処分とした。又「とびうお」船長も容疑者死亡により不起訴とした。船長は死にGPSが水没すればもはや衝突原因は永遠の謎となるほかない。人間は本能的に恐怖心から大型船側へ舵を切ることにはしないが、またしてもイージス艦「あたご」と衝突した清徳丸同様に「とびうお」の「飛び込み自殺説」が結論として採用されたのである。

(海難審判制度の変更) 2008年、行政改革が進む中で国交省の中に観光庁と運輸安全委員会が設置され、海難審判庁及び船員労働委員会が廃止された。新たな海難審判制度では海技資格所有者だけの懲戒の是非が審査される。「おおすみ」艦長らは海技資格を持たず、唯一の資格保有者の「とびうお」

3例の事故に共通する海上自衛隊への疑問

- ① いずれも早期避航動作の遅れがある。衝突寸前まで避航しない傾向がある。自衛隊艦船は他の民間船に優先するという意識が強い。その結果、基本ルールの不遵守となる。
- ② 「なだしお」では海上保安庁への通報は事故の20分後であり、「あたご」では16分後である。結果として他船による救助活動が遅れた。例えば「なだしお」側が救助した乗客は3名に過ぎず、他船に救助された乗客は「潜水艦の乗員は救助を求めても微動だにせず、ただ整列しているだけ」「なぜなだしおの乗組員は海に飛び込んでも救助してくれなかったのか。人命を助けることが自衛隊の本来の任

2016年3月11日「ナッチャンWorld」と「はくおう」を有する特別目的会社(SPC)高速マリントランスポートと防衛省の間で備船契約が結ばれた。平時はフェリーとしての収益事業が行

船長は死亡している為、海難審判は開始されない。又、新制度では組織は裁かれぬ。従って防衛省に対して「なだしお」や「あたご」の時のような是正勧告が出されることは二度とない。もはや防衛大臣が事故のたびに責任を負わされることもない。

務ではないのか」と語った。意識が人命救助優先となっていない。

- ③ 行方不明者の捜索の最中に艦長以下が艦内で航泊日誌等の改ざん(なだしお側によると「書き換え又は清書」という)。あたごの事故の6時間後、航海長をヘリで東京市ヶ谷の防衛省へ運び、海自幕僚幹部と防衛大臣による事情聴取。いずれも海上保安庁に無断での行為である。口裏合わせによる真実の究明の妨害と指弾されてもやむをえない行為である。顕著な秘密主義と責任回避への強い執着がみられる。

われ、有事には防衛出動する。上記で軍の特徴を検討したが、民間と軍が共存することは決してあり得ない。

柿山 朗

駅のホームに開閉式可動柵の設置を

健康センター事務局長 鈴木明男

3団体が国土交通省に要請

愛知視覚障害者協議会の梅尾朱美代表と視覚障害者の権利を守る運動を支援する会の木村三郎代表。それに愛知健康センターの鈴木明男事務局長らは5月27日、衆議院会館で列車ホームからの転落防止を防ぐために開閉式可動式の柵の設置を申し入れました。

この日は点字で書かれた要請書5,000筆を国交省の担当者に手渡しました。要請内容は「転落で多くの方が亡くなっています。柵があれば救いたいのです。」と梅尾広也さんが訴えました。また木村さんは「白杖で乗車位置を確認できない昇降式でな

く開閉式可動式を」と要求しました。更にホームでの案内放送は



「黄色い線の内側を」ではなく、「点字ブロックの内側を」と健康センターから要望すると同省の担当者は「やれないことはない。事業者に伝えます」と答えました。

ドゥテルテ新大統領はほんとうに「フィリピン版トランプ」なのか？

日本の紋切型報道を斬る

和田等（マニラ発）

5月に投票がおこなわれたフィリピンの大統領選挙で当選したドゥテルテ前ダバオ市長が6月末、同国の新大統領に就任した。大統領選挙期間中、日本のメディアはドゥテルテ候補を「フィリピン版トランプ」と称する報道を繰り返した。一方、フィリピンでは同候補を犯罪に対する強硬姿勢から「フィリピンのダーティーハリー」と称するメディアもあった。

「犯罪の容疑者を容赦なく射殺する」、「ローマ法王よ、とっとと帰れ、二度と（フィリピンに）来るな」（2015年1月にローマ法王が訪比した際に渋滞で足止めされたことへの怒りをぶちまけての発言）、「彼女は美



しかった。やつらは俺より先に彼女に手をつけた」（1989年8月にダバオ市の刑務所で発生した人質事件で、慰問中に収監者によって人質にされ殺害されたオーストラリア人女性に言及した発言）といったドゥテルテ候補の過激な発言を、米共和党のトランプ候補の過激な発言と重ねて紋切型の報道に終始することで、安易なイメージの固定化をもたらした。

しかし、冷静にみても、ドゥテルテ新大統領の実像はトランプ候補とはまったく異なる。トランプ候補が資産家であるのに対して、ドゥテルテ新大統領は検事出身の質素な政治家として知られ、そのめざす人物は「世界一貧しい大統領」とも称されるウルグアイのムヒカ元大統領なのだという。

また新大統領が、経済成長著しいはずのフィリピンで過去10年間実質賃金がまったく上がっていない労働者に寄りそう姿勢を示したことが、職にはついているものの低賃金を余儀なくされている労働者の圧倒的な支持を得ることにつながったことにも注目すべきである。資産家のトランプ候補には想像できないスタンスである。

さらに傘下の軍事組織・新人民軍が武力闘争を展開してきたフィリピン共産党との和解の姿勢を打ち出し、共産党系の人物4人を閣僚に起用したことも注目すべきである。日本で野党連合政権が成立し、共産党から4人が入閣するということが現状ではまったく想像できないことからみても、いかに画期的な出来事であるかがおわかりいただけると思う。

最後に両者の最大の相違点をあげるとすれば、イスラム教徒に対する姿勢だろう。トランプ候補はイスラム教徒に対する敵意をむき出しに、米国からの「締め出し」を提唱しているのに対して、新大統領はフィリピンで現時点における最大のイスラム反政府組織、モロ・イスラム解放戦線（MILF）との対話・和解路線を強く打ち出しているからだ。

では、ドゥテルテ新大統領をあえて日本人になじみの著名人にたとえたとしたら、誰がふさわしいだろうか。

活動する分野も違うし、ちょっと強引すぎないか、との声が出るかもしれないが、6月におこなわれたAKB総選挙で初の連覇を果たしたHKT48の指原莉乃がふさわしいのではないかという気がする。地盤が中心地（首都）ではないミンダナオ島ダバオ市と福岡市。「反主流的な要素」を持ちながら人気は高い。総選挙期間中の「みんなが私を敵だと思っている」との指原の発言は、人権団体や米国、豪州など各方面から批判を浴びたドゥテルテ新大統領の選挙期間中の状況にも一部あてはまる。こうしてみると、2人には重なる点が多い。それらの点を斟酌して、ドゥテルテ新大統領に「フィリピン版トランプ」とのレッテルを貼るのをやめて、今後は「フィリピン版指原莉乃」と呼んでみてはどうだろうか（ただし、フィリピン大統領では「再選」を認められていないし、新大統領本人も年齢的にみてそれを望まないはず）。

また 木全社労士が処分を不服として裁判を提訴

木全社労士は平成 27 年 11 月 4 日付のブログに「上司に逆らう社員をうつ病にしてついほうずる方法」・「万一自殺したとしても、うつ病の原因と死亡の因果関係を否定する証拠をつくっておくこと」を載せました。ブログは批判を浴びて現在は公開されていません。日本労働弁護団や日本過労死を考える家族の会など 6 団体は平成 27 年 12 月に厚生労働省に社労士の懲戒処分を請求しました。

厚生労働省は今年の 2 月に業務停止 3 カ月の懲戒処分を行いました。愛知県社労士会も社労士の会員資格を停止にしました。

木全社労士は厚生労働省の処分取り消し訴訟をおこしており。さらに、愛知県社労士会が行った会員資格停止 3 年間及び退会勧告の処分に対しても、弁明の機会であった理事会の開催通知の連絡が 4 日前と直前であり「処分は弁明の機会があたえられなまま行われており違法である。ブログの内容も必ずしも悪質とは言えず、処分は裁量権の逸脱だ」



本の紹介

池田実ルポ『福島原発作業員の記』(2016年)

労働戦線の右翼的再編の中、郵政当局と全通労組による解雇に抗議して虎ノ門の郵政ビルに向かってシュプレヒコールをあげる彼の姿を見たのが最初である。4. 28 被解雇者 7 人のひとりとして 2. 5 年間闘い抜き、見事に職場復帰を果たし、定年退職後に移り住んだ福島の地から詠んだ「またひとりましな現場を求め去る浪江の空のわたり鳥のごと」(南相馬市・池田実)を月曜日の朝日歌壇の紙上に見出したのが彼との 2 度目の出会い。本著をもって池田さんとは 3 度目の出会いとなる。除染効果や放射能管理への疑問が次々の沸き起こるが、疑問は持つてはいけないと繰り返し教育を受け、疲労の蓄積で次第に疑問を持つことすら忘れてしまう労働現場が赤裸々に語られる。特に 1 月 19、20 日にイ

として、処分の取り消しと 100 万円の損害賠償を求める訴訟を 6 月 1 日におこしました。

平成 26 年過労死等防止対策推進法が施行されて過労死に対する取り組みがなされる中で最も労働法のスペシャリストである社労士が経営者うけしよと企てブラック企業マニュアルとも言える本の出版をし、ブログを立ち上げていたことは許し難いものです。まさに「若者使い捨てが疑われる企業に違法行為を教唆する極めて悪質なもの」です。権利があるといえども、自らが行った行為に反省もなく、処分の取り消しを求め、損害賠償を求めることは、新自由主義の名のもと、企業営利の追求のみを考え人を物のように扱う風潮そのものです。裁判の推移を注視しましょう。

私の経験からは、目先の利益のみにとらわれ、人を大切にせず、法令を守らない企業の命は短命です。

国に対する処分取り消し裁判は 8 月 24 日 13 時 20 分名古屋地裁 1102 法廷です。

竹久憲一郎

社会保険労務士は、社会保障制度と人事労務分野を専門とする国家資格です。



チエフとニエフで 2 日連続して起きた死亡事故の記述は見逃せない。東電をピラミッドの頂点とした多重下請け体制、上にも横にもモノが言えない原発特有の事故を惹き起こす背景要因に迫る。淡々とした筆致で描く現実

は一層切実である。既に鎌田慧さんの「自動車絶望工場」以来との評が寄せられている。 柿山 朗

八月書館 定価 (1600円+税)

戦没船を記録する運動を立ち上げた船員たち

戦没船を記録する会は戦時輸送船等の船舶写真の収集、それらの永久保存や展示運動、記録や証言の掘り起こしとそれらの整理に取り組むため1994年に発足した。ここでは発足に尽力した多くの船員のうちふたりを紹介する。

中原厚(1927-2011年)

旧制中学卒業後昭和19年予科練へ、健康を害して除隊。戦後は商船機関部員として乗船を続ける。弟の悟さんは海員学校を出て石原汽船のはあぶる丸へ乗船中に戦死、16歳であった。『戦没船員名簿には「比島で戦死」と一筆だけ。弟の戦死の知らせが来た時、親父は気丈に振る舞ったが、お袋がこぼした悔し涙は今も忘れられない。遺品も何もなくて信じたくなかったのだろう』。中原を記録する会の運動へ駆り立てた原動力は遺品は勿論、命日も死に場所も定かではない哀れな弟を含む船員の末路への怒りであった。戦没船を記録する会の発足が新聞で紹介された途端、6人の陸軍元兵士からの証言が届いた。弟は船と運命を共にしたの

川島裕(1921-2013年)

発足以来長く戦没船を記録する会会長、元日本船長協会会長、移民船「ぶらじる丸」最後の船長でもある。宣教師であった父に連れられてトラック島で育った川島さんは商船学校を卒業後、航海士として徴用され空母瑞鶴へ乗船し、奇しくもトラック島へ赴任。レイテ海戦へ向かう前夜、突如転船命令が出され命を拾う。次に乗った108号輸送艦では高雄からルソン島へ向かう途中エンジン故障で引き返すことになり再び九死に一生を得る。生き残ったことは偶然ではなく「平和な海を守る」ために神が生きさせてくれたのかもしれない、と晩年は反戦への思いを繰り返して発信していた。大航海時代の奴隷船船長の贖罪の歌であるジョン・ニュートンの「アメイジング・グレース」が好きでよく口ずさんでいた。牧師になるべくして生まれ



前列中央 中原厚さん 後列中央 川島裕さん

ではなくエンジンの故障でフィリピン・ホロ島に上陸して村人との戦闘で殺害されたことを知る。海員詩人でもある中原厚は「火夫の朝の歌」「海・その聖なるもの」「海賊亭の老おっとせい」などの詩集を遺した。

民間戦没船と船員の記録展

—民間船員をふたたび徴用か?—

2016.7.5(火) ⇒ 7.15(金)

場所: ピースあいち 3階展示室

主催: ピースあいち 協賛: 戦没船を記録する会



▲船尾機に直撃弾を受けた本船(船名不詳)
(商船三井・所蔵)

主な展示内容

- 戦没船・大久保画伯の絵画(コピー)
- 戦没船・船員関係パネル
- 名古屋造船所株式会社関連パネル
- 戦没船アルフォート
- 戦没船関係プラモデル
- 現代の視点パネル



▲プラモデル展示例 特設運洋艦愛国丸

「簿のほかにその墓を持たず」

先の大戦で戦没した船員は60,609名。戦没船舶は15,518隻とも言われ、そのほとんどは陸海軍に徴用されるか、国による管理・統制の下で運航されていました。

今年、政府は民間船員を「予備自衛官補」として採用すると発表しました。そんな時代だからこそ、今なお海深く眠る戦没船や船員たちが「生きた過酷な時代を見直して欲しいのです」。

関連イベント

① 解説・体験者語り(入館料のみ必要)

7月9日(土)14時00分~16時

◇当館ボランティア: 藤山潤

◇元LST乗組員 三宮克己(元府中市議)

②戦没船関係映像会(参加無料)

7月9日(土)16時30分~18時

I ドキュメントDVD「海なお深く」

II ドキュメントDVD

「対馬丸 今を生きる私たちが」

戦争と平和の資料館ピースあいち

〒465-0091 名古屋市名東区よもぎ台2-820

(電話) 052-602-4222

開館時間 11時~16時

入館料 大人300円

小人100円(小中高生)

ながら、戦争で人を殺すようになったことへの自責の念で一杯だったからである。平和を主張することに勇気を必要とする時代になりつつあることを憂いながら天国へ召された。

柿山朗

県民税垂れ流しの犯人は愛知県知事だ！

堰代 晃

前回「県立病院廃院後も県費 10 億円」、行政文書開示請求から見てきたものとの見出しで昨年の 6 月の読売新聞記事から、行政を監視する市民オンブズマンのアドバイスにより行政文書開示請求をして、その実態に迫る記事を書いたが、その後調査の結果今年 2 月中旬時点でも、まだこの県民税を垂れ流しする不良不動産の民間への払い下げが行われていない実態が判明した。

新聞記事は昨年 6 月上旬であるから、さらに県はバブル期に借りた 7.5% の金利で借りた借金を借り換えすることもなく、維持管理費も含め年間 2 億円以上の県民税を投入し県民に負担を強めている実態が判明した。

当初これを迫及しない県議会、病院事業庁長官という公務員トップの怠慢とみていたが、その実態は県トップの県知事にあると考えられる。なぜなら、この問題は県知事も知るところであるはずであり、大村知事の決断により、すぐにでも解決するはずであるからだ。



県民にとって何の役にも立たない不動産に毎年県民税を投入し保持し続けることが県民に対する重大な背信行為であり、県民としてこのままの状態を許している県知事の政治姿勢が問われると思う。平成 25 年 4 月の読売新聞では県費 2.7 億円、平成 27 年 6 月では 10 億円と増加している。

このまま県知事はいつまでこの額を増やしていくつもりなのか、県民に対する説明責任がある。景

気刺激策としての民間の活力を生かし周辺住民及び愛知県民の為になる施設建設、雇用の創出等が考えられたにも関わらず、この間、大村知事は就任以来何も決断することなく県民税を無駄に使ってきた。

他県においてはいろいろな施策を講じて地方政治をリードする県知事のリーダーシップの姿を見ることもあるが、愛知県においては、大村知事のトップダウンの決断によるリーダーシップはこれまで全く見られない。マスコミに報道されるイベント出席のタレント知事は良く見るが、積極的に政策を論じる知事の姿はほとんど知らないし、愛知県をどのような方向に引っ張っていくのか県民の多くは知らない。むしろ名古屋市長の方が政治家としての決断力、指導力を見てきた県民として、このような問題先送りの県知事の態度に憤りを感じる。

このまま県民税を無駄使いし、巨大な廃墟近くに

住む住民の不安の声をよそに、地域活性化を阻みなが



ら愛知県知事として居続けようとする大村知事の態度が問題である。政治と金の問題が大きく取り上げられている昨今、このような巨額な税金の無駄使いがこれからも続くことを許す大村知事の金銭感覚は到底真つ当なものではない。1 日でも早くの退陣を願うところである。



旧 県立尾張病院

市バス山田明運転士の公務認定裁判

ずさんな地裁判決

4月21日、名古屋高裁は原判決(地裁判決)及び地方公務員災害補償基金(「基金」)名古屋市支部の公務外処分を取り消し、市バス山田運転士の自死を公務災害とする判決を出しました。その後、「基金」は上告を断念し高裁判決が確定しました。

山田運転士の死から9年、遺族が公務災害認定を請求してから8年を経過した、あまりにも長い労災認定でした。しかも、昨年出された地裁判決は法廷で明らかにされた事実さえ認めず、一方的に「基金」の主張のみ取り上げた、非常にずさんな判決であったことが明確になりました。

問題は交通局の体質

市バス運転手の山田明さんは、2007年6月13日に名古屋市緑区の高速度路下で焼身自殺を図りました。37歳という若い労働者でした。

こと自死に対して、交通局は「職場では何もなかった」と答えています。しかし、事件が起きた1ヶ月後、遺族が明さんのパソコンから「パワハラ」を訴える書き込みを発見しました。そこには、「添乗

指導」や乗客からユリカやベビーカーの取り扱いでの苦情などを取り上げ、執拗に責任を追及する交通局の姿勢が書かれており、山田さんが追い詰められている状況が書かれていました。

身に覚えのない事故まで山田さんの責任に

パソコンの中には、「バス車内で転倒した」と野並営業所に被害届が出された事故に対して、本人が身に覚えがないと主張しているにもかかわらず、山田さんのバスと決めつけ、警察に出頭させました。

(後に乗降客調査表で山田さんのバスではないと判明)

これらの事実について、地裁の証言・証拠で明らかになっていたのですが、地裁はこれらを見逃し、交通局の一方的な主張のみを使用した判決を出したのです。まさに、地裁の姿勢が問われる地裁判決なのではないでしょうか。裁判所の信頼を高めるためにもこのような地裁判決の問題点を明らかにして、広げる必要があります。

植木日出男

【当面の日程】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 7月：◆11日(月) 10時～ | 全港湾 協和陸運の不当解雇 名古屋地裁 |
| ◆13日(水) 11時～ | テーエスシー三輪過労死裁判 名古屋高裁 |
| ◆13日(水) 11時30分～ | 第一交通裁判(残業代未払) 名古屋地裁 |
| ◆19日(金) 10時30分～ | 第一交通労働委員会(県労委) |
| ◆23日(土)～24日(日) | ユニオン東海ネット 交流会(岐阜) |
| ◆25日(日) 10時～ | 社保庁 不当解雇撤回裁判 名古屋地裁 |
| ◆30日(土) 18時30分～ | ユニオン学校 名古屋市市民活動推進センター |
| 8月：◆27日(土) 13時～ | 愛知健康センター 総会(労働会館本館) |

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax): 052-883-6966(6983)
メール: sfl7wtq@tg.commufa.jp

1部 100円

ユニオンと連帯する市民の会

お願い! 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号: 00820-7-169123